広報 うけどがわ

令和４年３月15日／第22号
発行 水土里ネット請戸川／請戸川土地改良区（南相馬市小高区・浪江町・双葉町）

目 次

●理事長挨拶・要望活動 …… 2
●役員・総代改選 …… 3
●福島特別直轄災害復旧事業実施状況 …… 4
●福島県再生基盤整備事業 …… 6
●幹線施設の管理状況 …… 7
●ほ場整備地区状況 …… 10
●会議開催状況 …… 12
●受託事業 …… 13
●会計報告 …… 14
●地区除外及び決済金 …… 16
●事務局からのお知らせ …… 17

地区の状況

令和３年５月31日調整

組合員数 4,123 人（前年度比：△ 4）
受益面積 3,859 ha（前年度比：△20）

令和３年11月撮影／サザンカの花（浪江町内）

ごあいさつ

理事長挨拶

請戸川土地改良区
理事長　吉田数博

東日本大震災と原発事故から11年が経過するなか、未だ避難先にて不自由な避難生活を強いられている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、請戸川土地改良区全般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年度は、役員改選があり、旧総代・役員の方々には４年間大変お世話になりましたこと改めて感謝申し上げます。また、新総代・役員の方々はこれから四年間、請戸川土地改良区のさらなる発展のためお力添えをお願いしたいと存じます。

さて、令和３年度の国による当管内の農業施設の災害復旧状況ですが、請戸頭首工の機械設備等や双葉用水路等の災害復旧をはじめ、末ノ森用水路への放射性物質流入防止対策を実施しており、今後は、浪江町と双葉町の一部の各用水路で令和３年度から４年度にかけ通水試験を予定しています。

また、昨年から県で実施している「水管理システム整備事業」については、令和４年度の完成を目指し事業を実施しています。

営農再開に関しては、段階的に再開が進んでいますが、まだまだ課題が山積しております。

そのような中で、農家の皆様の負担軽減にむけ、民間活用による大柿ダム小水力発電導入を実現すべく、事業を進めてまいります。

今後も、組合員の皆さまが希望を持って営農ができるよう、関係機関へ支援体制の継続や農地保全管理の期間延長等、要望を実施してまいります。

結びに、新型コロナウィルスの収束は未だ見通せない状況ですが、感染対策を心がけ健康にご留意いただき、皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、挨拶といたします。

農業再生に向けた要望・要求活動（10回目）を行いました

復興庁・農林水産省・環境省要望活動（令和３年12月20日）

1．土地改良施設の保全管理事業の創設、拡充について
2．放射性物質対策について
3．大柿ダムへの小水力発電施設の設置について
4．中間貯蔵施設用地内を通る下条用水路について
5．中間貯蔵施設用地内の用水路、排水路管理について
6．高汚染廃棄物の処分について

農林水産省
中村副大臣へ
要望活動

東京電力要求活動（令和３年12月20日）

1．被災農家及び土地改良区に対する賠償の継続について
2．放射性物質等監視機器の管理費に対する賠償について
3．土地改良施設の適正な機能保全及び機能補償について
4．焼却設備関係整備に関する情報提供について

復興庁
新妻副大臣へ
要望活動

任期中お世話になります！

役員改選

令和４年１月19日開催の臨時総代会において役員が選任され、また令和４年１月26日開催の第４回理事会及び第３回監事会にて、理事長・副理事長・各委員会委員並びに総括監事が互選されました。役員については、下記のとおりです。

※敬称は省略させて頂きます。
（令和４年２月現在）

任期：令和４年２月１日～令和８年１月31日

理事長	吉田　数博	（浪江）	
副理事長	伊澤　史朗	（双葉）	
〃	門馬　和夫	（小高）	
庶務会計理事	泉田　重章	（浪江）	総
理事	志賀　稔宗	（小高）	業
〃	小牛田一男	（小高）	◎総
〃	竹野　光雄	（小高）	総
〃	安部　善治	（浪江）	業
〃	中野　弘寿	（浪江）	◎業
〃	早川　英夫	（小高）	業
〃	吉田　頼長	（小高）	○業
〃	大浦　泰夫	（浪江）	○総
〃	杉本　正宏	（小高）	総
〃	原田　榮	（浪江）	総
〃	桑原　泉	（浪江）	業
〃	氏家　勝則	（浪江）	業
〃	伊澤　和夫	（双葉）	総
〃	澤上　榮	（双葉）	業
総括監事	愛澤　格	（浪江）	
監事	井戸川節夫	（小高）	
〃	谷田　謙一	（浪江）	
〃	西尾　富雄	（双葉）	

（注）総＝総務委員会
業＝業務委員会
◎＝委員長
○＝副委員長

総代改選

任期満了に伴う総代選挙は、令和３年10月24日選挙期日に全選挙区とも無投票により次の42名の皆様が当選されました。

※敬称は省略させて頂きます。
（令和４年２月現在）

任期：令和３年11月25日～令和７年11月24日

第一選挙区（小高区）

鈴木　直清（上町）
原　好光（片草）
佐山　徹（岡田）
石井　保夫（塚原）
一條　登（飯崎）
菅野　秀（小谷）
富田　秀雄（北鳩原）
髙田　二郎（大富）
田淵　芳清（大田和）
熊野　芳信（女場）
稲村　孝次（角部内）
稲村　秀孝（蛯沢）
末永　雅一（神山）
渡部　寛一（耳谷）
杉　貞行（水谷）
渡邉　賢一（福岡）

第二選挙区（浪江町）

叶　経道（権現堂）
川島　優（川添）
牛渡　喜一（牛渡）
込堂　茂（高瀬）
鎌田　光男（棚塩）
中田　喜久（棚塩）
廣内　忍（北幾世橋）
柴野　正男（請戸）
三浦　正男（中浜）
古農　満（酒井）
新田　光（井手）
半谷　秀辰（大堀）
星　光美（小野田）
吉田　晴巳（苅宿）
大倉　満（西台）
吉田　茂（室原）
横山　秀明（立野）
今野　光男（津島）
渡部　忠智（下津島）

第三選挙区（双葉町）

渡辺　浩美（前田）
栗田　昇（長塚）
石川　雄彦（長塚）
榎内　宏（下羽鳥）
林　和男（上羽鳥）
井戸川直人（中田）
熊川　幸男（両竹）

以上の皆様に４年間の任期中、地域の調整をはじめとして最高議決機関であります総代会にご出席頂き土地改良区の運営にご協力頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

前任総代の皆様、大変お世話になりました。

東北農政局　直轄農業水利施設放射性物質対策事業「請戸川地区」農業用水水質調査結果

大柿ダム 取水口付近における水質の放射性セシウム濃度（$^{134}Cs+^{137}Cs$：溶存態Cs）の経時変化（2012～2020年）

・ダム取水口地点において、毎月１回、平水時に測定している貯留水の溶存態Cs濃度は、全て0.2Bq/L未満で過年度同様低い値で推移しています。

※プロットのない月は放射性Cs総量が下限値未満のため、溶存態Csの分析を実施していない

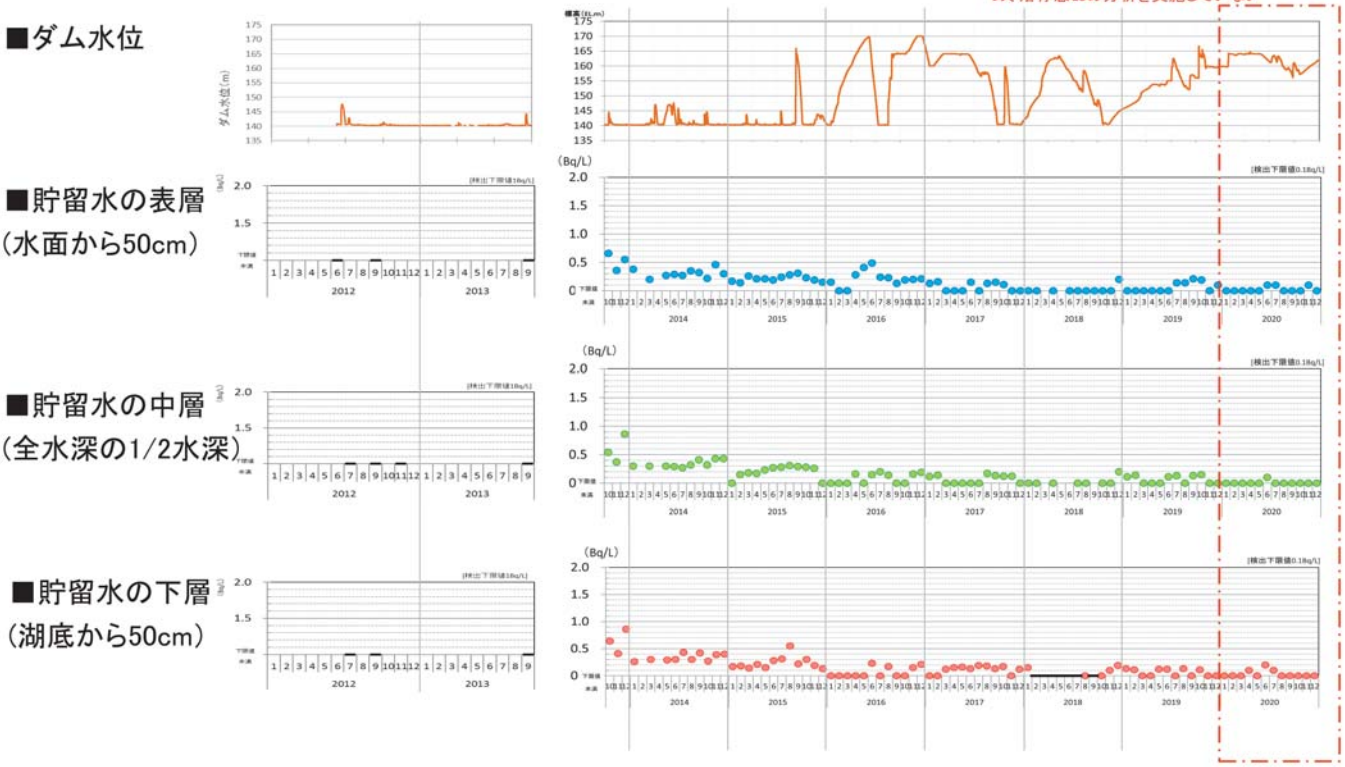

福島特別直轄災害復旧事業「請戸川地区」により復旧した施設

令和３年度完了／請戸頭首工

令和３年度／下条頭首工
油圧ユニット（上）、倒伏装置（下）

令和３年度完了／高瀬除塵機

東北農政局 福島特別直轄災害復旧事業「請戸川地区」通水状況

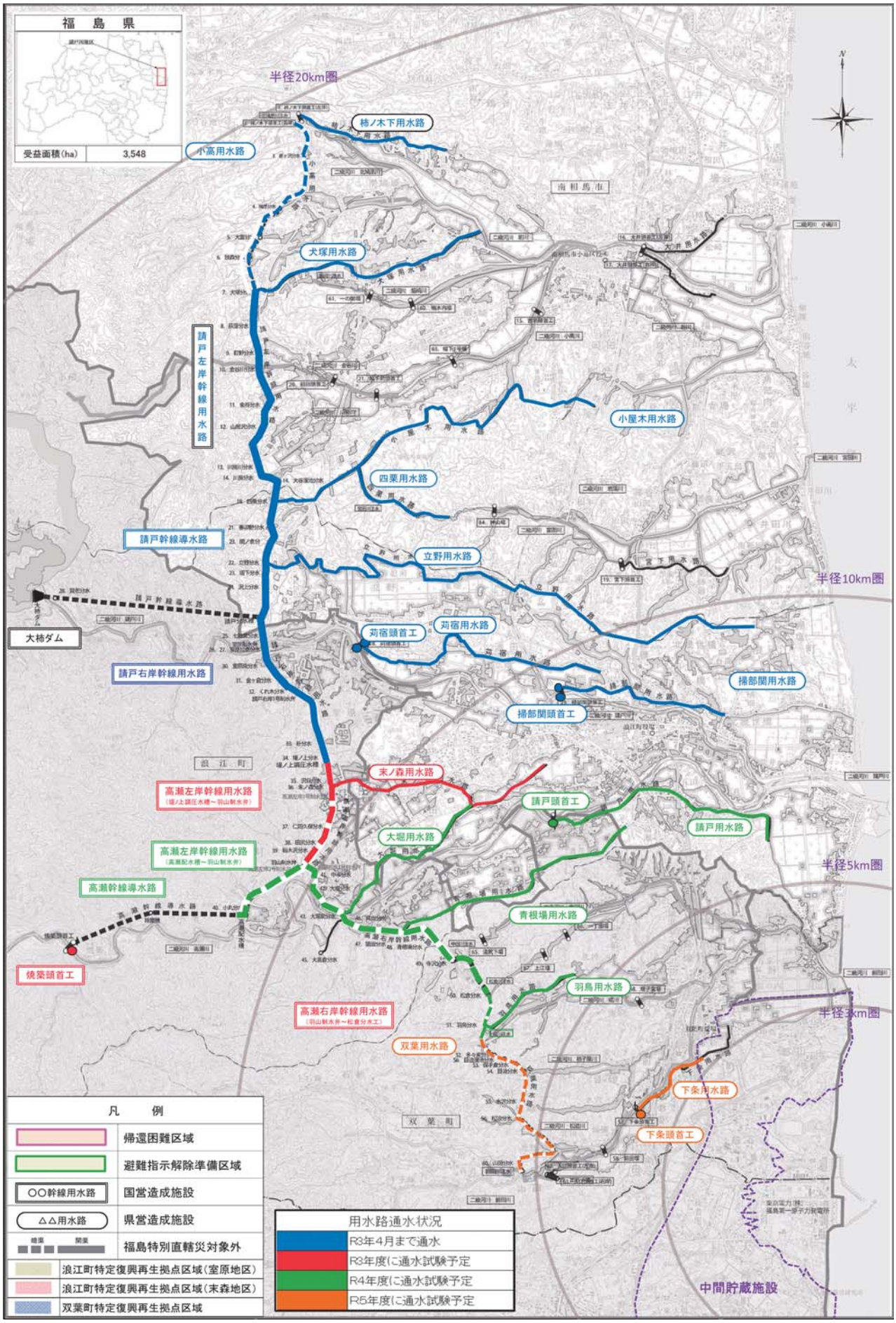

福島県にて当土地改良区管理施設等の再整備を行っています

［事業・地区名］
農村地域復興再生基盤総合整備事業　請戸川地区

◆水管理システム工事【工期：R3.7月～R5.3月】
34箇所（大柿ダム、中央管理所、各頭首工･制水弁）
・遠隔監視・制御のための通信機器等システム導入

◆大柿ダム水管理システム工事
【工期：R3.11月～R4.3月】
２箇所（大柿ダム、中央管理所）
・遠隔監視・制御のための既存システムの改造

◆頭首工・制水弁電動化工事
【工期：R3.9月～R5.3月】
９箇所（柿ノ木下・吉名・苅宿頭首工、室原・羽山・寺沢制水弁など）
・遠隔操作対応のための既存手動ゲート及び制水弁の電動化に伴う局舎の設置、開閉装置の交換

［事業・地区名］
営農再開支援水利施設等保全事業　大柿地区

◆洪水吐設備補修工事【工期：R2.6月～R4.3月】
大柿ダム洪水吐ゲートの開閉機器の更新

大柿ダム洪水吐ゲート更新工事中

◆幹線用水路補修【工期：R3.9月～R5.3月】
６箇所（四栗・請戸・室原加倉分水工、堤ノ上調圧水槽、高瀬配水槽、圧力トンネル
・老朽化した分水施設設備の補修

◎本工事により各施設付近での調査測量工事立ち入り等についてご理解とご協力をよろしくお願い致します。

県営 請戸川地区・大柿地区
R３・R４年度工事位置図

請戸川土地改良区管内の主な管理状況をお知らせします

令和３年４月／双葉町山田地区　土壌調査

令和３年９月／高瀬幹線導水路　除塵機
災害復旧工事が完了した施設の操作説明

令和３年10月／立野用水路　水路脇倒木処理

令和３年10月／大柿ダム　ダム貯水池流木処理

令和３年11月／大柿ダム　公園内環境整備

令和３年11月／大柿ダム
みやぎ水土里ネット大河原地区女性部研修

令和４年１月／苅宿頭首工　流木処理

令和４年１月／小高区泉沢地区　営農改善組合による倒木処理

令和３年度土地改良施設の維持管理を管理人さんにお願いしました

土地改良施設（下記表○の施設）を地元組合員にお願いし（年間手当支給・保険加入）草刈り・清掃、用水調整等の維持管理を行って頂いております。

各支線水路の管理につきましては、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

基幹施設	管　理　施　設	管理人
県営小高用水路	鳩原分水工	○
請戸左岸幹線用水路	坂下、春卯野、川房川、山居沢・大谷ため池、釘野・金谷、荻窪、犬塚・富田・放森・大富　各分水工	○
請戸右岸幹線用水路	七社宮、室原南・金ヶ倉、くれ木第１・２、堤ノ上ため池(※)、末ノ森(※)　各分水工	
高瀬左岸幹線用水路	小丸、板木沢、田尻、仁田久保、沢目　各分水工	
高瀬右岸幹線用水路	中平・大堀、井手、寺沢　各分水工	
県営双葉用水路	羽鳥、目廻、水沢　各分水工	
高瀬幹線導水路	焼築頭首工・除塵機	
頭首工	柿ノ木下、大井、宮下、苅宿、掃部関	○
	請戸、下条、幅下１号堰(※)、吉名頭首工(※)	
用水路転倒ゲート	四栗ゲート、小屋木サイフォンスクリーン	○
水利補給施設	東羽黒ため池	

（※）令和４年度より管理人へ維持管理をお願いする施設

主要施設は土地改良区が直接管理をしています。

令和３年度用水計画を策定し通水しました

水利使用規定（請戸川農業水利事業）で定める範囲において気象、水象、かんがい及び地域営農の状況を勘案した上で、受益地内にある農用地へ農業用水の供給を適正に行います。

令和３年度より国による災害復旧工事が完了した地域から通水を開始しました。今後も災害復旧工事完了や水利用に合わせ、他の分水工も順次通水を開始していきます。

令和３年度 かんがい用水通水表

（単位:㎥/S）

施設名 / 通水期間		請戸右岸幹線			大柿ダム	請戸左岸幹線										
		堤ノ上分水	室原・加倉分水	請戸右岸幹線		請戸左岸幹線	立野分水	四栗分水工		川房川注水	金谷分水	金谷川分水	犬塚分水工		小高用水路	
								四栗ゲート	小屋木ゲート				犬塚用水路	小高用水路	鳩原分水	柿ノ木下注水
代掻期	令和３年度	0.350	0.050	0.400	1.200	0.730	0.200	0.150	0.050	0.050	0.030	0.050	0.050	0.150	0.030	0.120
普通期	令和３年度	0.350	0.050	0.400	1.200	0.730	0.200	0.150	0.050	0.050	0.030	0.050	0.050	0.150	0.030	0.120
非かんがい期	令和３年度	0.000	0.020	0.020	0.200	0.200	0.100	0.040	－	－	－	－	0.020	0.020	0.020	－

施設名 / 通水期間		高瀬右岸幹線		焼築頭首工	高瀬左岸幹線		
		青根場分水	大堀分水		田尻分水	末森分水	堤ノ上分水
代掻期	令和３年度	0.100	0.075	－	0.100	0.075	0.350
普通期	令和３年度	0.100	0.075	－	0.100	0.075	0.350
非かんがい期	令和３年度	0.050	0.050	0.200	0.050	0.050	0.000

【浪江町加倉分水工】
災害復旧が完了し、加倉地域へ農業用水が供給されました。

かんがい期　４月26日から９月５日までの【133日間】
代　掻　期　４月26日から５月10日までの【15日間】
普　通　期　５月11日から９月５日までの【118日間】
非かんがい期　９月６日から４月25日までの【232日間】

※各期間につきましては、請戸川土地改良区管理の頭首工の管理規程の中でも明記しております。

農業用用排水路の清掃の際はご連絡を！
（農業用施設関係保険）

土地改良区等が管理する農業用用排水路の草刈り、江払いなど清掃作業を行う際の事故に備え、作業される皆様を対象に傷害保険に加入しています。作業日の前日までに土地改良区までご相談ください。

保険金額（１名作業１回１日当たり）

	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
手作業の場合	500万円	4,500円（180日程度）	3,000円（90日程度）
機械使用の場合	100万円	1,500円	1,000円

大柿ダム小水力発電所事業が進行中です

大柿ダムの放流水を利用した小水力発電所の設置が進められています。

事業のために設立される特別目的会社「アクアコネクトなみえ㈱」に、民間企業とともに当改良区からも出資をし、配当は土地改良施設等への維持管理費に充当できるよう検討しています。

発電所運転開始予定の2023年７月をめざし、現在諸手続き、工事が進行中です。

令和３年６月／小高区片草地区
地域資源保全会による花植え

令和３年11月／浪江町苅宿地区
地元有志による花植え

ほ場整備地区状況

令和３年９月／「泉沢地区営農改善組合」 稲刈り

令和３年12月／角部内地区役員会議

小高区小高東部地区

泉沢・女場・角部内地区の各営農改善組合において県農業振興公社指導のもと農地バンクの制度や契約の勉強会を実施しました。

令和３年５月／換地委員会

令和３年９月／推進委員会（瓦礫現地調査）

小高区岡田地区

令和３年７月に営農改善組合を設立しました。一時利用地の指定が完了した４haで大豆の作付をし、令和４年度には水稲の作付けを行う予定です。

令和３年６月／小屋木地区推進委員会

令和３年11月／加倉地区地権者総会

小高区小屋木地区・浪江町加倉地区

令和３年度より推進委員会、全体説明会、地権者総会をそれぞれ開催し、事業採択に向けて進めています。

◆ 土地改良事業に伴う事務受託について ◆

請戸川土地改良区事業受託規程に従い、土地改良事業に伴う事務を当改良区が受託できます。

委託者には、**委託申請書**に**事務委託同意書**を添えて６月又は12月末まで土地改良区に提出頂きます。

受託に対する**承認を理事会**で行うためです。**事務委託同意書**とは、基盤整備等の土地改良事業を行おうとする地区の参加者の皆さんが請戸川土地改良区に事務を委託することについて理解をし同意をする意思表示です。土地改良区が事務を受託した際は、総事業費に対し２％の事務受託料（事業賦課金）が関係組合員さんに発生します。そのため、参加者組合員さんの同意が必要となります。

請戸川土地改良区管内の

小高区飯崎地区

区画整備ならびに換地一時利用地指定も地区全体の約94％が完了しましたが、事業計画変更により令和４年度から約６ヘクタールの編入工事が始まります。

「飯崎生産組合」
ドローンによるリモートセンシング

「飯崎生産組合」　水稲乾田直播栽培

リモートセンシングとは…遠隔調査。ドローンによる空撮で稲の育成状況を把握する　　水稲乾田直播栽培とは…乾いたほ場に水稲種子を播種する栽培方法

小高区片草地区

令和４年度中の工事完成を目指し進めています。一時利用地の引き渡しが完了したほ場では実証栽培を行っています。

令和３年４月／推進委員会

令和３年７月／現地調査

小高区井田川地区

換地委員会では従前地評価が完了し、換地計画の原案の作成が始まりました。令和３年度中に工事が開始の予定です。

令和３年10月／換地委員会

令和３年11月／現地調査

令和３年度の事業賦課金

会計区分	事業地区	賦課金総額（円）	対象面積（㎡）	10a当たり賦課金
特別会計	小高東部	7,441,000	907,967	8,213
	片　　草	3,144,000	374,836	8,388
	岡　　田	2,644,000	341,488	7,743
	井 田 川	69,749,000	1,211,390	－

納入期日：令和３年11月30日

新規着工地区の受託について

令和３年９月１日第１回理事会にて、浪江町加倉地区、藤橋地区の事業受託が承認されました。

令和２年度に行いました 主な会議状況

令和２年10月／令和２年度臨時総代会

会議名	開催日	主な内容
総代会	R 2. 10. 19	●平成31年度事業報告、各会計収支決算、賦課徴収の変更承認について ●令和２年度賦課徴収の変更(案)について ●令和２年度特別会計の廃止(案)、各会計収支補正予算(案)について ●苅宿頭首工規程の制定(案)について ●定款、役員選任規程、総代選挙規程、頭首工管理規程の一部改正(案)について ●複式会計導入の承認、会計統合、規程等整備、資産整理の方針について
	R 3. 3. 22	●農地整備事業の負担及び施設管理の承認について ●令和２年度各会計収支補正予算(案)について ●令和３年度事業計画(案)、賦課徴収(案)について ●請戸川土地改良区会計細則(単式)の廃止、制定(複式)(案)について ●定款、総代選挙規程、役員報酬規程の一部改正(案)について ●令和３年度事業施行(案)、特別会計の設定(案)、会計収支予算(案)について ●一時借入金の限度額(案)、総代選挙、定款及び役員選任規程について
理事会	R 2. 9. 24	●平成31年度事業報告、各会計収支決算、賦課徴収の変更承認について ●令和２年度賦課徴収の変更(案)について ●令和２年度特別会計の廃止(案)、各会計収支補正予算(案)について ●苅宿頭首工規程の制定(案)について ●定款、役員選任規程、総代選挙規程の一部改正(案)について ●頭首工管理規程、事業受託規程の一部改正(案)について ●複式会計導入の承認、会計統合、規程等整備、資産整理の方針について ●総代会の日程について
	R 3. 3. 5	●新規着工希望地区の事業受託(案)について ●農地整備事業の負担及び施設管理の承認について ●令和２年度各会計収支補正予算(案)について ●令和３年度事業計画(案)、賦課徴収(案)について ●請戸川土地改良区会計細則(単式)の廃止、制定(複式)(案)について ●定款、総代選挙規程、役員報酬規程の一部改正(案)について ●職員給与規程、地区除外処理規程、積立金規程の一部改正(案)について ●令和３年度事業施行(案)、特別会計の設定(案)、会計収支予算(案)について ●一時借入金の限度額(案)、総代選挙、総代会の日程について
監査・監事会	R 2. 8. 17	●平成31年度決算監査
	R 3. 1. 29	●令和２年度中間監査
災害対策特別委員会	R 2. 7. 1	●国営直轄災害復旧、県営復興再生整備、市町現況と計画について ●国及び東京電力への要望、農家意向調査について ●東京電力損害賠償、書類倉庫、小水力発電導入に向けた調査結果について ●新請戸川廃止同意の中間報告と協力依頼について
総代・役員検討委員会	R 2. 4. 8	●総代・役員定数の見直しについて
	R 3. 1. 29	●総代・役員定数の見直しについて

令和２年度に行いました 受託事業

■国営造成施設県管理受託事業（大柿ダム施設点検）

福島県より17,404,404円の委託費で、以下の点検を実施しました。

期間：令和２年４月１日～令和３年３月31日

区　分	細　区　分	業　務　内　容
施設点検	１）ダム施設点検巡視 堤体変位・層別沈下観測	●管理事務所点検、巡視 ●取水施設、インクライン、放流施設の点検、巡視 ●堤体天端点検、巡視、クラック調査 ●堤体変位測定
	２）ダム管理事務所観測設備管理	●ダム観測設備の管理・運用
	３）水象・気象観測等局舎内外及び水路・分水工・警報観測局舎点検	●水象気象観測等局舎、各水路等の点検、巡視（津島雨量計局、野行雨量計局、矢具野水象局、昼曽根水象局） ●警報観測局舎点検、巡視（ダム局、堰守局、賀老局、不動滝局、室原局、中島局、加倉局、掃部関局、万海局、棚塩局）
	４）点検・巡視報告業務	●ダム施設点検・巡視の報告書作成
	５）堤体観測等資料整理	●堤体変位観測、層別沈下計観測の資料整理
	６）除草及び流木等撤去	●除草及び流木等撤去
	７）ダム施設臨時点検	●臨時点検（160mm/24hrまたは70mm/hr以上の降雨後の臨時点検、または震度５以上の臨時点検）
	８）打合せ	●各業務に関する打ち合わせ（着手前、完了報告等）

■県営基盤整備事業

対　象　地　区	期　　間	委託金額	業　務　内　容
飯崎地区（平成31年度繰越） 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年 4月 1日～ 令和３年 3月31日	福島県 966,600円	●一時利用地指定測量
飯崎地区 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年 8月11日～ 令和３年 3月31日	福島県 2,240,000円	●換地計画原案作成
飯崎地区 経営体育成促進事業	令和２年 5月29日～ 令和３年 3月31日	福島県 450,000円	●農用地利用集積の推進及び担い手の育成、生産組織の支援
小高東部地区 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年10月19日～ 令和３年 3月31日	福島県 4,853,200円	●換地計画原案作成、一時利用地指定測量
小高東部地区 経営体育成促進事業	令和２年 5月26日～ 令和３年 3月31日	南相馬市 250,000円	●農用地利用集積の推進及び担い手の育成、生産組織の支援
片草地区（平成31年度繰越） 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年 4月 1日～ 令和３年 3月31日	福島県 1,946,300円	●換地計画原案作成、一時利用地指定測量
片草地区 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年11月16日～ 令和３年 3月31日	福島県 240,000円	●換地業務活動支援
片草地区 経営体育成促進事業	令和２年 5月26日～ 令和３年 3月31日	南相馬市 450,000円	●農用地利用集積の推進及び担い手の育成、生産組織の支援
岡田地区（平成31年度繰越） 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年 4月 1日～ 令和３年 3月31日	福島県 1,957,300円	●換地計画原案作成、一時利用地指定測量
岡田地区 農山村地域復興基盤総合整備事業	令和２年 7月14日～ 令和３年 3月31日	福島県 740,000円	●換地業務活動支援
岡田地区 経営体育成促進事業	令和２年 5月26日～ 令和３年 3月31日	南相馬市 300,000円	●農用地利用集積の推進及び担い手の育成、生産組織の支援

令和２年度 一般会計 156,645,143円 決算報告

令和３年度９月21日開催の令和３年度臨時総代会において、
一般会計・特別会計の決算が審議され、次の通り承認されました。

令和２年度
総地区面積 3,859 ha
組 合 員 数 4,123 人

● 財務状況の公表 ●

令和２年度請戸川土地改良区一般会計収入支出、並びに財務の状況を規約第47号の規定により公表します。

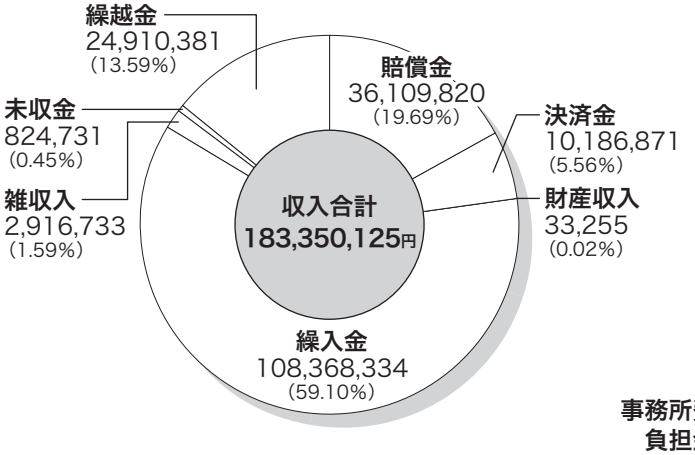

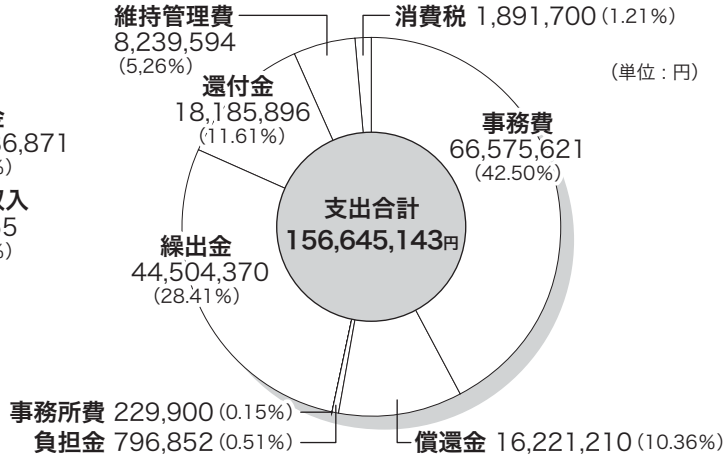

令和２年度 特別会計 129,145,890円 決算報告

収入支出差引残金は、次年度特別会計に繰越を致しました。

【維持管理事業特別会計】

(単位：円)

会計区分／項目	収入				支出		
	補助金／受託金	繰越金	その他	計	繰出金	事務費	計
大柿ダム管理受託事業	17,404,404	1,085,612	112	18,490,128	17,404,404	633,000	18,037,404
合　計	17,404,404	1,085,612	112	18,490,128	17,404,404	633,000	18,037,404

【土地改良事業特別会計】

(単位：円)

会計区分／項目	収入				支出				
	補助金／受託金	繰越金	その他	計	繰出金	事業費	借入償還金	事務費	計
国営附帯県営土地改良事業	79,504,296	20,200	96	79,524,592	0	0	79,504,296	0	79,504,296
飯崎地区経営体育成促進事業	450,000	52,901	2	502,903	0	0	0	450,000	450,000
飯崎地区農山村地域復興基盤総合整備事業	3,236,600	27,172,643	596,061	31,005,304	3,000,000	3,153,024	302,310	242,382	6,697,716
小高東部地区経営体育成促進事業	250,000	1	1	250,002	0	0	0	250,000	250,000
小高東部地区農山村地域復興基盤総合整備事業	4,853,200	10,366,969	7,457,174	22,677,343	3,000,000	4,853,200	0	375,483	8,228,683
片草地区経営体育成促進事業	450,000	0	2	450,002	0	0	0	450,000	450,000
片草地区農山村地域復興基盤総合整備事業	2,186,300	5,643,025	3,240,187	11,069,512	2,000,000	5,909,853	0	289,591	8,199,444
岡田地区経営体育成促進事業	300,000	0	1	300,001	0	0	0	300,000	300,000
岡田地区農山村地域復興基盤総合整備事業	2,697,300	5,025,438	2,572,075	10,294,813	2,000,000	4,984,441	0	43,906	7,028,347
合　計	93,927,696	48,281,177	13,865,599	156,074,472	10,000,000	18,900,518	79,806,606	2,401,362	111,108,486

令和２年度 廃止特別会計 7,361,870円 決算報告

東日本大震災及び原子力災害の影響で休止となっていた特別会計を一般会計に統合または返還により廃止しました。
収入支出差引残金は、当年度一般会計に繰越を致しました。

(単位：円)

会計区分／項目	収入	支出			会計区分／項目	収入	支出		
		繰出金	還付金	計			繰出金	還付金	計
維持管理適正化事業拠出金	1,010,802	410,062	600,740	1,010,802	吉名頭首工維持管理事業	3,166	3,166	0	3,166
小高江維持管理事業	685,136	21,288	663,846	685,134	請戸川地域維持管理事業	544,262	544,260	0	544,260
白金田頭首工維持管理事業	242,777	119,927	122,850	242,777	田尻基盤整備事業	421,563	442	421,121	421,563
基幹維持管理事業	2,884,003	2,883,989	0	2,883,989	両竹基盤整備事業	1,023,641	1,023,636	0	1,023,636
国営施設管理体制整備事業	243,514	243,513	0	243,513	村上福岡集団化事業	2,525	2,525	0	2,525
焼築頭首工管理受託事業	300,506	300,505	0	300,505	合　計	収入	7,361,895	支出	7,361,870

令和３年度 一般会計　予算総額（全６会計分）453,190,400円

令和３年３月22日開催の令和３年度通常総代会及び令和３年９月21日開催の令和３年度臨時総代会において、令和３年度予算が可決されました。

令和３年度
総地区面積　3,864 ha
組 合 員 数　4,124 人

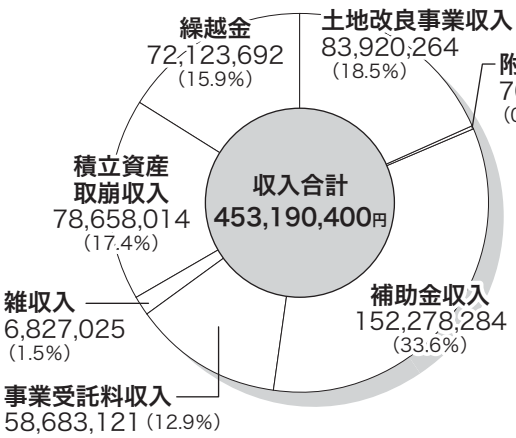

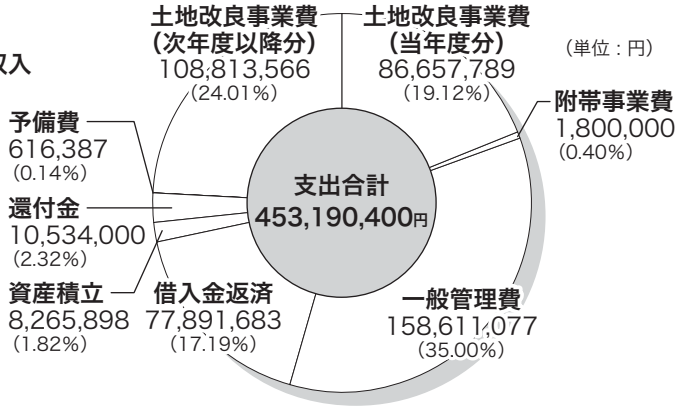

【会計別事業内訳】　（単位：円）

会計名	予算額	事　業　内　容
一般会計	293,028,000	一般事務、大柿ダム施設点検整備事業、国営附帯県営かんがい排水事業償還
飯崎地区農地整備事業特別会計	27,662,000	地区内農地等状況調査、換地業務、農地集積面積50％以上経営・増加率20％超える目標活動他
小高東部地区農地整備事業特別会計	27,497,000	地区内農地等状況調査、換地業務、農地集積面積50％以上経営・増加率20％超える目標活動他
片草地区農地整備事業特別会計	13,253,000	地区内農地等状況調査、換地計画基準及び原案作成、換地業務、農地集積面積50％以上経営・増加率20％超える目標活動他
岡田地区農地整備事業特別会計	10,975,000	地区内農地等状況調査、換地計画基準及び原案作成、換地業務、農地集積面積50％以上経営・増加率20％超える目標活動他
井田川地区農地整備事業特別会計	93,273,000	地区内農地等状況調査、換地計画基準及び原案作成、農地集積面積50％以上経営・増加率20％超える目標活動他
計（６会計）	465,688,000 （※453,190,400）	

（※会計間繰入出除く）

■令和３年度より複式簿記会計を導入しました■

土地改良法の改正に伴い会計簿記の処理方法をこれまでの単式簿記会計から複式簿記会計へ移行しました。このことにより、下記会計の統廃合を行いました。

令和２年度（単式簿記）		令和３年度（複式簿記）
一般会計 大柿ダム管理受託事業　特別会計 国営附帯県営土地改良事業　特別会計	→	一般会計
各地区農山村地域復興基盤総合整備事業　特別会計 各地区経営体育成促進事業	→	各地区農地整備事業特別会計

地区除外申請のあった箇所

災害復旧事業、農業復興支援事業、中間貯蔵施設整備事業、太陽光発電事業等で地区除外申請のあった箇所及び面積（令和２年12月申請～令和３年12月申請）

南相馬市小高区

転用関係者：敬称略

大字	小字	面積（㎡）	転用関係者	大字	小字	面積（㎡）	転用関係者
関場	二丁目	2,945.00	㈱ふくしまエナジー	小谷	道摩塚	4,071.00	地目変更
南町	二丁目	236.00	㈱ふくしまエナジー	大田和	広畑	622.00	地目変更
南小高	姥田	16,677.00	㈱ふくしまエナジー	村上	沼田	1,890.00	福島県
大井	観音前	12,927.00	㈱ふくしまエナジー	井田川	西廻	1,931.00	(合)井田川コモンズ
	深町	6,548.00	㈱ふくしまエナジー				
				計		47,847.00	

双葉郡浪江町

大字	小字	面積（㎡）	転用関係者	大字	小字	面積（㎡）	転用関係者
高瀬	桜木	865.00	ケイティーホールディングス㈱	棚塩	弥平廻	4,540.00	浪江町
幾世橋	知命寺	231.00	浪江町		植松	4,714.00	浪江町
	辻前	85.29	福島県	室原	八龍内	17,287.27	浪江町
	長田東	511.00	浪江町				
				計		28,233.56	

双葉郡双葉町

大字	小字	面積（㎡）	転用関係者	大字	小字	面積（㎡）	転用関係者
新山	富永	2,957.00	環境省	長塚	蛭子堂	4,686.00	双葉町
	漆廻	1,220.00	環境省		原田	1,800.00	双葉町
新山	栗崎	1,641.00	環境省	下羽鳥	益田	772.00	双葉町
	久保谷地	3,943.00	環境省		南札立場	8.51	福島県
長塚	観音堂	369.26	双葉町	中野	江又	2,210.00	東北電力ネットワーク㈱
	町西	987.00	双葉町	中浜	西川原	125.00	福島県
				計		20,718.77	

総計　96,799.33

●決済金について

各地区の除外申請を受け、土地改良法に基づき、現在順次転用決済金の納入通知を発行させて頂き収納しています。

土地改良区の運営費や土地改良施設（ダム・頭首工・水路等）の維持管理費、事業費は借入金、賦課金により賄われています。その額は土地改良区の受益面積全体で対応しています。

土地改良区受益地内の農地（田）を除外する場合、受益面積全体で負担してきたものを残りの土地（受益地）で負担となり、それを担う組合員の加重負担を避ける目的で決済金が定められており、除外時に清算となります。そうして納入頂いた決済金を、今後の必要経費に充当しながら土地改良区を運営するしくみとなっています。

通知書を発行後、決済金の納入が確認できない場合、除外された土地に賦課金がかかってしまうこともありますのでご注意願います。

※P17「農地を転用する場合」も合わせてご確認ください

地区面積（ha）の推移

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	H31年度決算	R２年度決算
総計		4,394	4,389	4,342	4,309	4,062	3,926	3,879	3,859
内訳	南相馬市小高区	1,733	1,728	1,706	1,679	1,577	1,565	1,562	1,549
	浪江町	1,947	1,947	1,922	1,916	1,823	1,749	1,733	1,703
	双葉町	714	714	714	714	662	612	584	607

※令和２年度報告より通知書換算から受益地換算へ変更。

農地を転用する場合　※1「農地転用等の通知書」と ※2「地区除外申請書」

●田を宅地等に転用する場合　●田を畑に転用した場合
●田を災害復旧用地として転用した場合（防災林・防潮堤等）
●田を公共事業用地として転用した場合（道路・河川・水路等）

当土地改良区の区域内にある農地(田)を他の目的に転用する場合は、農業委員会に申請する前に、転用組合員と転用関係者の連名で、「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」をご提出下さい。

◎転用を申請した際には決済金の納付が必要となります。

【地区除外決済金の基準】（1,000㎡ あたり）
賦課金のＡ地区……65,000円　賦課金のＣ地区……36,000円
賦課金のＢ地区……54,000円　賦課金のＤ地区……34,000円

◎転用面積により意見の決め方が違います。
（農地転用等伴う処理）請戸川土地改良区規約第55条　第１項
地区内農地等が転用される場合において　－中省略－
転用団地の面積が、１ha未満にあっては理事長、１ha以上10ha未満にあっては理事会、10ha以上にあっては総代会で決する。

土地改良施設等を利用する場合　※3「財産他目的使用承認申請書」

●生活雑排水や雨水排水・合併浄化槽処理水を放流するとき。
（以前に許可をとっても、新たに合併浄化槽を設置した場合は申請が必要です）
●土地改良施設を出入口等で他目的に使用する場合（水路に橋をかける場合等）
●改良区施設の使用を停止した場合や、公共下水に接続した場合
（この場合の届出用紙は現在のところ、任意です）

施設を本来の目的以外に使用する場合は「財産他目的使用承認申請書」により手続きを必要とします。

手数料の種類と金額

●請戸川土地改良区手数料規程第３条による申請手数料

(1)	地区除外申請手数料（意見書交付・図上照合を含む）	１件	2,000円
(2)	地区除外現地調査手数料	１件	3,000円
(3)	土地改良施設他目的使用承認手数料	１件	30,000円
(4)	土地改良施設他目的使用の係る現地調査手数料	１件	3,000円
(5)	公簿・区分書の謄(抄)本、その他諸証明書交付手数料	１件	200円

（内税）

●請戸川土地改良区施設規程第10条による契約金及び使用料

１．廃水の流入

種　類	摘　要	契約金額	年間使用料
雑排水、単独浄化槽水（事業所等）	１軒 １日７L/min以上	30,000円	20,000円
合併浄化槽水	12人槽以下	10,000円	0円
同　上	13人槽～50人槽以下	30,000円	20,000円
同　上	51人槽～100人槽以下	30,000円	30,000円
同　上	101人槽以上	30,000円	40,000円

２．その他

種　別	摘　要	契約金額	年間使用料
電柱、電話柱等	１本、又は１条	1,000円	500円
送電鉄塔	面積１㎡	500円	500円
管類の設置	１ｍ（径1.0m未満）	300円	300円
同　上	１ｍ（径1.0m以上）	500円	500円
橋梁、又は蓋板	１カ所（5.0m未満）	3,000円	3,000円
同　上	１ｍ（5.0m以上）	1,000円	1,000円
広告板	広告表示面積　１㎡	2,000円	2,000円

※1～※3　各申請用紙は、請戸川土地改良区にあります。請戸川土地改良区のホームページからダウンロードもできます。

ゴミの不法投棄は絶対にやめましょう！

水路や農道へのゴミ等の投棄が見受けられます。ゴミが水路に堆積すると水路から水が溢れ２次災害が起こったり、取水施設に詰まり用水供給ができないだけでなく、施設の破損にもつながります。刈り草や宅地周辺に植林した景観用樹木などの管理の徹底をお願いします。

組合員の皆様へお願い

組合員資格に異動があった場合

- 農地を異動（売買、交換、賃貸借、利用権等）
- 農業者年金受給の場合
- 生前一括贈与をする場合
- 組合員が死亡した場合
- 組合員の住所変更（住民票異動）

「資格得喪の通知書」の届出

★用紙は土地改良区ホームページからダウンロードできます。

農地を転用する場合

- 農地を宅地や駐車場など農地以外の用途に転用する場合
- 田を畑に転用した場合
- 公共事業用地として転用する場合

「農地転用通知書」「地区除外申請書」での届出

★P17「農地を転用する場合」をご確認ください。

賦課金の未納分のご入金をお願いします

今現在、ご入金が確認できていない場合は個人毎にお知らせいたします。

延滞金利子は、震災のあった平成23年３月11日からは徴収しておりません。

連絡先、ご住所が変更になった場合お知らせください。

お電話でも受付します。

農業委員会やＪＡの手続きをしても自動的に土地改良区の登録は変更されません。必ず届出をお願いします！

請戸川土地改良区　事務所及び所在地

〒979－1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目34
（旧 国営新請戸川農業水利事業建設所）※震災前と同敷地内です。
TEL 0240-34-4200　FAX 0240-23-6793
E-mail：uld@ukedogawa.jp　URL：http://www.ukedogawa.jp/
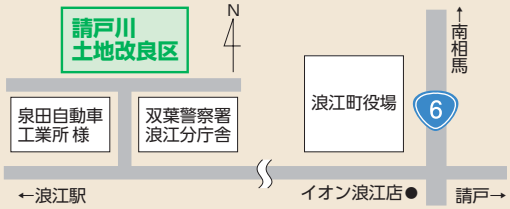
就業時間　平日 午前８時30分から午後５時15分まで